



2016年2月23日

各位

会社名 キョーリン製薬ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 穂川 稔  
(コード番号 4569 東証第1部)  
問合せ先 社長室 コーポレートコミュニケーション部長 宮木 修次  
電話番号 03-3525-4707

## 「株式給付信託(J-ESOP)」の導入について

当社は、2016年2月23日開催の取締役会において、当社の子会社である杏林製薬株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：宮下三朝、以下「杏林製薬」）が、従業員に対して当社株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）の導入を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本制度導入の目的

キョーリン製薬グループは、杏林製薬の創業100周年にあたる2023年を見据えた長期ビジョン「HOP E100」を掲げ、目指す企業像の中心に「働きがいNo.1企業」を位置づけています。その具現に向け、新たに人材マネジメント方針を策定し、仕組みの再構築を行っています。

本制度は、従業員の役割貢献や業績を処遇に反映し当社株式及び金銭を給付する報酬制度であり、この導入により、従業員の働く意欲の向上、帰属意識の醸成、企業価値の向上を目指してまいります。

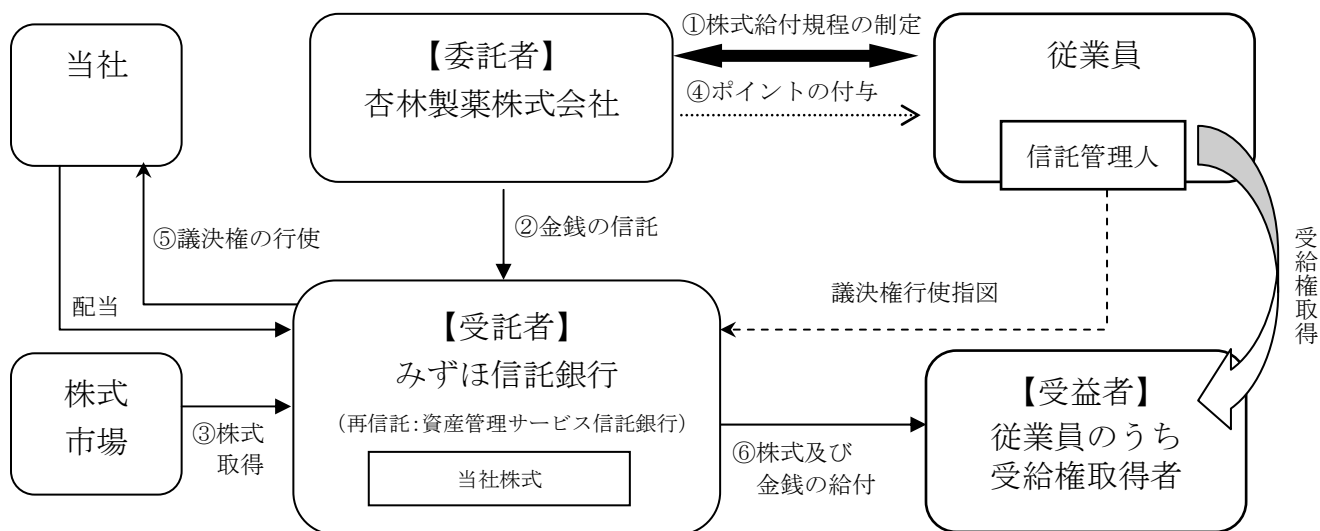
#### 2. 本制度の概要

本制度は、予め杏林製薬が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした杏林製薬の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

杏林製薬は、従業員に対し業績や個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式及び金銭を給付します。給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の業績向上及び株価への関心も高まり、熱意を持って仕事に取り組むことに寄与することが期待されます。また、企業価値の向上を通じて、株主の皆様を始めとした多様なステークホルダーの皆様ともメリットを共有できるものと考えております。

<本制度の仕組み>



- ① 杏林製薬は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- ② 杏林製薬は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行株式会社(再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社) (以下、「信託銀行」といいます。)に金銭を信託(他益信託)します。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ④ 杏林製薬は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。
- ⑤ 信託銀行は、信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥ 従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式及び金銭の給付を受けます。

3. 本信託の概要

- |          |  |
|----------|--|
| (1)信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)   |
| (2)信託の目的 | 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること  |
| (3)委託者   | 杏林製薬株式会社   |
| (4)受託者   | みずほ信託銀行株式会社<br>みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。 |
| (5)受益者   | 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者   |
| (6)信託契約日 | 2016年2月26日(予定)   |
| (7)信託設定日 | 2016年2月26日(予定)   |
| (8)信託の期間 | 2016年2月26日(予定)から信託が終了するまで<br>(終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)                          |
| (9)制度開始日 | 2016年4月1日(予定)  |

4. 本信託における当社株式の取得内容

- |           |                            |
|-----------|----------------------------|
| (1)当初信託金額 | 1,889,987,478円(予定)         |
| (2)取得期間   | 2016年2月26日から2016年5月31日(予定) |
| (3)取得方法   | 取引所市場より取得                  |

以上